

議事日程第5号

令和7年6月16日(月)

- 第1 議案上程(議案第42号から第46号まで及び報告第3号から第7号まで)  
議案説明、質疑、常任委員会付託
- 第2 予算特別委員会設置、付託
- 第3 議案上程(議案第47号及び第48号)  
提案理由の説明(市長)、議案説明、質疑、常任委員会付託
- 第4 予算特別委員会付託
- 

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(16人)

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

---

欠席議員(なし)

---

議会事務局職員出席者

事務局長	原田徹
副事務局長	濱野美紀子
主席主査	三浦洋平
主席主査	中川祐司

---

地方自治法第121条による出席者

市	長	菅原 広二	副	市	長	佐藤 博
教	育	長 鈴木 雅彦	監	査	委	員 鈴木 誠
総	務	企	画	部	長	杉本 一也
観	光	文	化	ス	ポ	ー
ツ	部	長	三浦 大成	産	業	建
設	部	長	湊 智志	企	画	政
策	課	長	平塚 敦子	財	政	課
長	沼	田	弘	史		
福	祉	課	長	北	嶋	三
世				生	活	環
境	課	長	岩	谷	一	徳
観	光	課	長	村	井	千
鶴	子			文	化	ス
ポ	ー			ツ	課	長
竹	内	弘	和			
農	林	水	産	課	長	夏
井	大	助		建	設	課
長	天	野	秀	一		
病	院	事	務	局	長	会
計	管	理	者	佐	藤	静
代				こ	ど	も
未	来	課	長	清	水	琢
選	管	事	務	局	長	佐
藤	一	明				
農	委	事	務	局	長	目
黒	一	人				
企	業	局	管	理	課	長
ガ	ス	上	下	水	道	課
長	斉	藤	清	彦		

午前10時00分 開 議

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

---

○議長（小松穂積） 本日の議事は、議事日程第5号をもって進めます。

---

日程第1 議案第42号から第46号まで及び報告第3号から第7号までを一括上程

○議長（小松穂積） 日程第1、議案第42号から第46号まで及び報告第3号から第7号までを一括して議題といたします。

これより議案の説明を求めます。

初めに、三浦観光文化スポーツ部長の説明を求めます。三浦観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 三浦大成 登壇】

○観光文化スポーツ部長（三浦大成） おはようございます。

私からは、議案第43号につきまして御説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の5ページをお願いいたします。

○議長（小松穂積） 暫時休憩いたします。

午前10時02分 休 憩

---

午前10時04分 再 開

○議長（小松穂積） 再開いたします。

三浦部長、お願いします。

○観光文化スポーツ部長（三浦大成） では、議案第43号男鹿市民文化会館電気設備改修工事請負契約の締結についてであります。

本議案は、地方自治法第96条第1項第5号及び男鹿市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、男鹿市民文化会館の電気設備改修工事、契約の方法は、条件つき一般競争入札、工事請負契約金額は2億5,410万円で、工事請負契約者は、男鹿市

船越字内子1番地711、羽後電設工業株式会社男鹿営業所、所長智田康成であります。

本工事は、去る5月8日に条件つき一般競争入札を執行した結果、記載の者が落札したことから、本契約を締結するものであります。

本工事は、継続費を設定の上、2か年で実施するもので、完成期日は令和8年8月31日の予定であります。

以上で説明を終わらせていただきますが、御可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小松穂積） 次に、鈴木産業建設部長の説明を求めます。鈴木産業建設部長

【産業建設部長 鈴木健 登壇】

○産業建設部長（鈴木健） おはようございます。

私からは、産業建設部所管に係る議案第44号及び議案第45号の2件について補足説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の6ページをお願いいたします。

まず、議案第44号市道の廃止についてであります。

本議案は、秋田県が施行した五里合地区農地集積加速化基盤整備事業に伴い、橋本1号線ほか15路線、延長9,380メートルの市道を廃止するもので、道路法の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次のページは、市道廃止調書でございます。

なお、道路の延長、幅員及び路線箇所図につきましては、別ファイルで議案第44号市道廃止資料として配付してございます。

次に、8ページをお願いいたします。

議案第45号市道の認定についてであります。

本議案は、前議案同様、五里合地区の基盤整備事業に伴い、疋沢1号線ほか13路線、延長6,610メートルを市道認定するもので、道路法の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次のページは市道認定調書でございます。

こちら道路の延長、幅員及び路線箇所図は、別ファイルで議案第45号市道認定資料として配付してございます。

私からの説明は以上でございますが、御可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） 次に、平塚選挙管理委員会事務局長の説明を求めます。平塚選挙事務局長

【選管事務局長 平塚敦子 登壇】

○選管事務局長（平塚敦子） おはようございます。

私からは、議案第42号男鹿市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、御説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書、ページを戻りまして2ページをお願いいたします。

本議案は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、投票管理者等の報酬額を改定するほか、男鹿みなと市民病院に期日前投票所を設置することに伴い、短時間で従事する投票管理者等の報酬額を規定するため、本条例の一部を改正するものであります。

次のページをお願いいたします。

改正の内容は、別表第10項は、選挙長・開票管理者及び投票管理者、第11項は投票立会人及び開票・選挙立会人の報酬日額について定めるものであります。国政選挙の執行経費の基準改定に準じ、表のとおりそれぞれ改正するものでございます。

また、来月執行予定の参議院議員通常選挙において、男鹿みなと市民病院に午前9時から午後1時までの4時間、期日前投票所を設置することに伴い、投票管理者及び投票立会人の報酬額について、従事時間が公職選挙法に規定する当日投票所については13時間、期日前投票所については11時間30分の2分の1以下の場合は、報酬額を半額とする規定を別表備考に加えるものでございます。

施行期日は、公布の日で、改正後の条例の規定は、この条例の施行の日以後に公示または告示される選挙から適用するものであります。

以上をもちまして説明を終わらせていただきますが、御可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小松穂積） これより議案に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

次に、議案第42号から第45号までについては、御配付いたしております議案付託一覧表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

## 日程第2 予算特別委員会設置、付託

○議長（小松穂積） 日程第2、予算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。予算に関する件を審査、調査することを特定事件とし、委員会条例第6条の規定に基づき、議員16人で構成する予算特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、予算に関する件を審査、調査することを特定事件とし、委員会条例第6条の規定に基づき、議員16人で構成する予算特別委員会を設置することに決しました。

さらにお諮りいたします。議案第46号については、予算特別委員会へ付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、議案第46号については、予算特別委員会へ付託することに決しました。

---

## 日程第3 議案第47号及び第48号を一括上程

○議長（小松穂積） 日程第3、議案第47号男鹿市ガス供給条例の一部を改正する条例について及び議案第48号令和7年度男鹿市一般会計補正予算（第2号）についてを一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） ただいま議題となりました条例及び補正予算案につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

まず、議案第47号は、物価高により著しい状況にある生活者を支援することを目的に、電気・ガス料金負担軽減支援事業によるガス料金の値引きを行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第48号は、国の経済対策の一環として、令和6年度に実施した定額減税調整給付の支給額に不足が生じた方への追加給付のほか、米価高騰の影響を受けている障害者支援施設及び介護保険施設を支援するための経費を措置したもので、歳入歳出それぞれ7,118万5,000円を追加し、補正後の予算総額を171億2,588万5,000円とするものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げました。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（小松穂積） 次に、議案の説明を求めます。

湊企業局長の説明を求めます。湊企業局長

【企業局長 湊智志 登壇】

○企業局長（湊智志） 私からは、議案第47号について御説明申し上げます。

追加議案書の2ページをお願いいたします。

男鹿市ガス供給条例の一部を改正する条例についてでございます。

提案理由でございますが、本議案は、物価高により厳しい状況にある生活者を支援することを目的に、電気・ガス料金負担軽減支援事業によるガス料金の値引きを行うため、本条例の一部を改正するものでございます。

この改正は、国による足元の物価高に対応する観点から、暑くなる夏への対応といたしまして、7月使用分から9月使用分までの3か月間について、電気・ガス料金の支援を再び実施することによるものでございます。

次のページをお願いいたします。

改正条文であります。改正後と改正前の新旧対照表の下線が引かれた部分が改正箇所となります。

改正内容は、附則第5項の条文を記載のとおり改正し、第3号及び第4号の条文を追加するもので、第3号では令和7年8月と10月検針分の料金について、使用量に応じ1立方メートル当たり7.28円を値引きし、第4号では令和7年9月検針分について、1立方メートル当たり9.10円を値引きするものでございます。

なお、条文の値引き額は消費税抜きであり、需要家に対する料金値引きについては、税込みで8円または10円となるものでございます。

施行期日は、公布の日であります。

私からの説明は以上でございますが、御可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小松穂積） これより議案に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

次に、議案第47号については、御配付いたしております議案付託一覧表のとおり、産業建設委員会に付託いたします。

---

#### 日程第4 予算特別委員会付託

○議長（小松穂積） 日程第4、予算特別委員会の付託を議題といたします。

お諮りいたします。議案第48号については、予算特別委員会へ付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、議案第48号については、予算特別委員会へ付託することに決しました。

---

#### 休会の件

○議長（小松穂積） 以上で本日の議事は終了いたしました。

お諮りいたします。6月17日から24日までは議事の都合により休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、6月17日から24日までは議事の都合により休会とし、6月25日、午後2時より本会議を再開し、各委員長の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

---

午前10時19分 散 会

## 議 案 付 託 一 覧 表

### 総務委員会

- 議案第42号 男鹿市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する  
条例の一部を改正する条例について

### 産業建設委員会

- 議案第43号 男鹿市民文化会館電気設備改修工事請負契約の締結について  
議案第44号 市道の廃止について  
議案第45号 市道の認定について  
議案第47号 男鹿市ガス供給条例の一部を改正する条例について

### 予算特別委員会

- 議案第46号 令和7年度男鹿市一般会計補正予算（第1号）について  
議案第48号 令和7年度男鹿市一般会計補正予算（第2号）について

